

伝説の語る「歴史」

— 愛知県東浦町生路井の「杖立清水」をめぐる —

齊藤 純

一、柳田国男『日本の伝説』から

(一)「杖立清水」の類話

昭和四年(一九二九)、アルス社の日本児童文庫の一冊として、『日本神話伝説集』の書名で出版された柳田国男の『日本の伝説』は、親しみやすい伝説研究の入門書である。読者は、次々と紹介される各地のよく似た話、つまり類話を読みながら、伝説に共通点があること、すなわち話型(類型・タイプ)の存在に気づかされる。また、伝説の主人公は変化することが説かれ、それらはもと神々の物語であったという、柳田の伝説論の核心へと導かれる。「大師講の由来」という章の中の、次の箇所なども、そうした立論の好例といえる。柳田は、まず、次のように問いかける(漢字を通行のものに改めた。以下、引用について同じ)。

われ／＼が考へてみなければならぬのは、それがほんたうに弘法大師の僧空海であつたらうかということであり、また、広い日本国中をこの通りよく歩き廻り、どこでも同じような

不思議を残して行くことは、とても人間わざでは出来ぬ話であります。それを神様だといはずに、なるべく誰か昔の偉い人のしたことのやうに、われ／＼は考えてみようとしたのであります。それには弘法大師が最もその人だと想像しやすかつただけではないでせうか。

そして、弘法大師が杖でついで湧かした川場温泉、また、豊臣秀吉が同様にして湧かしたという有馬温泉の「願いの湯」、この二つの事例を紹介し、さらに次のように続ける。

尾張の生路という村には、あるお寺の下に綺麗な清水があつて、これも大師の掘つた井戸だと、土地の人たちはいつてをりましたが、それが最初からのいひ伝えでなかつたことは明らかになりました。四百年ばかり前に、ある学者がこの寺に頼まれて書いた文章には、大昔日本武尊が、こゝに来て狩りをなされ、渴きをお覚えなされたが水がないので、弓鞘をもつて岩をおさしになると清い泉が湧いた。それがこの井戸であると誌してをります。近頃はもう水も出なくなりまし

だが、以前は村の者が非常に尊敬していた井戸で、穢れのあ
るものでもしこれを汲まうとすると、俄に水の色が濁つてし
まふとまで信じてゐたさうであります。(張州府志、愛知県
知多郡東浦村生路) / これと同じやうな伝説は、他の地方に
数多くありまして、たゞ関係した人の名が違つてゐるばかり
であります〔柳田 一九七〇 一五七―一五八〕。

扱われているのは、いわゆる「杖立清水」「弘法清水」の話
型の伝説である。⁽¹⁾ 柳田は、弘法大師が主人公の川場温泉、豊臣
秀吉が主人公の有馬温泉、また、弘法大師が主人公の東浦村(現・
東浦町)生路⁽²⁾の三つの類話を指摘し、さらに生路に関して、日
本武尊が主人公であつた中世の類話を紹介する。このように、
同じ話型であっても、その伝説の主人公は、地域と時代によつ
て変化する。それが、ここで示されている。また、だからこそ、
それらの伝説は同じ話型だ、ということにもなるわけである。

(二) 伝説と歴史

このうち、有馬温泉の伝説に関して、近年、興味深い歴史が
判明した。すなわち、阪神・淡路大震災の復興事業で、有馬の「願
いの湯」跡という土地が発掘され、湯船を備えた秀吉の御殿跡
が見つかった。これによって遺構と符合する文献の記載が見直
された。その結果、慶長三年(一五九八)正月、御殿の建設中
に、突然新しい温泉が湧いたことが認められるようになったの
である。詳細は別稿に紹介したが〔齊藤 二〇〇六〕、歴史的

事実が「杖立清水」の話型に結びついて伝説になったこと。また、
話型の方からみれば、伝承される「杖立清水」の設定に結びつ
く歴史的事実があつたこと。それが、確かめられたのである。

では、生路の類話についてはどうだろう。この伝説に関して、
なにかあらたな歴史が明らかになるだろうか。注目されること
に、弘法大師に先立つ、日本武尊の中世の類話があるという。
だが、中世といっても、日本武尊が活躍した時代とは大きな隔
たりがある。その活躍を記す古代の『古事記』『日本書紀』の
伝承についても、複数の英雄像の合成という以外に、どのよう
な歴史的事実が含まれているか定説がない。率直にいうと、日
本武尊が生路に来たという事実の解明に関して、筆者は悲観的
である。⁽²⁾ とはいえ、生路の伝説は無価値なものではない。それが
語る歴史についても、見方によっては興味深い事柄が読み取れ
る。以下、それを明らかにしたい。

二、生路井の伝説

(一) 『張州府志』の生路井―弘法大師説と日本武尊説―
引用文にあるように、柳田は生路の伝説を『張州府志』によつ
て紹介していた。『張州府志』は、尾張藩が編纂した地誌で、宝
暦二年(一七五二)に成立し、寛政年間(一七八九―一八〇一)
に一部が補訂されている。その巻第二十七「智多郡」の「山川」
の章に次のような記述がある(原漢文。適宜句読点を加え、読

み下した)。

【生路井】生路村常照庵の下に在り。俗に弘法の鑿つ所と云うは非也。万里和尚の常照庵葉樹詩序に略に云う。知多郡に邑有り、生道と曰う。昔、熱田の靈祠、東征するに、先ず是の境に入りて射獵し、渴すること甚だし。弓弰を取りて岩を刺すや、則ち、泉忽ちに湧く。此の泉、今に至るまで存し、号して生道井と曰う。若し汚穢の者、之を汲まば、則ち、水色、俄に濁る云々。今、其の泉、廢る「愛知県郷土資料刊行会一九七四 七二四」。

文中の「常照庵」は現在の常照寺。東浦町生路字森腰あざにある曹洞宗の寺院である。この寺の下に「生路井」があるという。生路井は、『張州府志』が編纂された頃、俗に弘法大師が掘ったとされていた。この俗説について『張州府志』の編者は「非也」、つまり間違いだたと記し、根拠として「万里和尚」の「常照庵葉樹詩序」の記述をあげる。

万里和尚とは、室町時代の臨済宗僧侶で漢詩人の万里集九ばんりしゅうく(一四二八―?)のこと。彼は京都五山で文名を上げ、応仁の乱後、美濃の鵜沼に住んだ。集九は諸国を旅して多くの詩文を残し、「常照庵葉樹詩序」、正しくは「蓬州常照菴、葉樹、諸詩之序」もその一つである。常照庵の開祖の禪師が、大切にしていた葉樹を切つて人に与えた。これを知った集九は、延徳三年(一四九二)秋、禪師を讀める詩「蓬州智多郡生道邑常照菴葉樹之詩」を作り、その序となる文が「蓬州常照菴、葉樹、諸詩

之序」である。この文中に「生道」すなわち生路にやつて来た「熱田の靈祠」が狩をして渴き、弓弰で岩を突くと泉が湧いた。それが「生道井」だと記されている「市木 一九九三 二八三―二八四、同 一九九四 一九〇―一九四、東浦町誌編さん委員会 一九九八 一〇三―一〇三」。

「熱田の靈祠」は熱田神宮のことだが、その祭神でよいだろう。同神宮の祭神には諸説あるが、日本武尊が携えた草薙劍を中心に、それと縁の深い神々、すなわち天照大神・素戔鳴尊・日本武尊みやずひめのみこと・宮寶媛命たていのだねのみこと・建稲種命を祀るというのが一般的である。このうち「東征」にふさわしいのは日本武尊であり、これによって、集九が序文を書いた頃、生路井の「杖立清水」の主人公は日本武尊であったと解されるわけである。

一方、『張州府志』によると、同書が編まれた頃、生路井は弘法大師が掘つたという俗説があった。この『張州府志』の「生路井」の記述のおかげで、同じ井戸について二つの類話、すなわち日本武尊が弓弰でついで湧かしたという中世の類話と、弘法大師が掘つたという近世の類話の存在が知られるわけである。

(二)『梅花無尽蔵』の記載―中世の日本武尊の類話―

日本武尊の生路井の類話を記す「蓬州、常照菴、葉樹、諸詩之序」は、万里集九の漢詩文集『梅花無尽蔵』に収まる。これについては、市木武雄が詳細な注釈を施した『梅花無尽蔵注釈』があり、本稿も多くの恩恵を蒙っている。今、同書の読み下し

により、「蓬州、常照菴、葉樹、諸詩之序」の該当箇所を確認しておこう。生路井の話は、序文のはじめから三分の一程までの部分に記される（ふり仮名を適宜略した）。

山の神仙有る者、海の神物有る者、總て是を靈区と謂ふ。

小蓬萊、智多郡に邑有り、生道と曰ふ。昔、熱田の靈祠、東伐するに、先づ是の境に入りて射獵し、渴すること甚だし。弓鞘を取りて巖を刺すや、則ち、泉忽ちに湧く。宝積

の錫端、李広の飛泉より潔し。靈祠、之を飲みて生活す。豈、魏武の梅を云ふに非ずや。遂に凱旋す。此の泉、今に至るまで存し、号して「生道の井」と曰ふ。若し汚穢の者、之を汲まば、則ち、水色、俄に濁る。巫祝の言、略諸を紳に

書す（後略）「市木 一九九四 一九〇—一九一」。

詳しい語釈は『梅花無尽蔵注釈』に備わるが、あらましの理解のため、同書をもとに簡単に説明を加えよう。「神仙」は仙人。「神物」は不思議な力をもつもの。「靈区」は神靈のやどる地域。「小蓬萊」は尾張のこと。「宝積の錫端」は宝積菩薩の持つ錫杖の端。「李広」は中国漢代の將軍で、自分より先に、士卒に泉の水を飲ませたという。「生活」は生き生きすること。「魏武」は中国の魏の武帝の曹操。彼は行軍中に梅の話をして、士卒の喉の渴きを癒したという。「巫祝」は神に仕える者。みこ・かんぬしで、「言」はその言葉。「諸を紳に書す」は、忘れぬよう書きつけることのととえである。

このように、故事や比喩を除けば、『張州府志』の引用とは

ほぼ同内容だが、末尾にある「巫祝の言」云々の記述は注目されよう。「巫祝」については様々な想像が可能だが、残念ながら実態を知る手がかりは、これ以上、文中にない。とはいえ、延徳三年（一四九一）頃、万里集九が、生路の祭祀関係者から「熱田の靈祠」、すなわち日本武尊の伝説を聞いていたらしいことがわかり、貴重な記載である。

（三）生路井の現状と伝承

生路井は今も東浦町生路に存在する。東浦町は、大部分が知多半島を南北にのびる丘陵と、その辺縁の台地からなる。そして、それらの東に、境川沿いの低地が広がっている。『張州府志』の常照庵、すなわち常照寺は台地の東端に位置し、『張州府志』の記述通り、寺の東側の崖を下り、南へ三〇〇メートル程の所に生路井がある。ここからさらに南進して坂を登ると、生路の氏神の伊久智神社に出る。つまり、生路井は、常照寺と伊久智神社の間の南北の崖の下にあり（地図1）、所在地の字名も「坂下」である。現在、古木が茂る井戸の敷地には石



〈地図1〉生路井付近



〈写真1〉生路井の全景



〈写真2〉生路井の湧水

の垣がめぐらされ、中の湧水に円い井戸枠がはまる（写真1：2）。その敷地の南隣に祠がある。泉の神で、伊邪那岐大神と伊邪那美大神を祭神とする。近くの「下屋敷組」で祀るといふ。付近の家々と伊久智神社で尋ねたが、生路井の伝説と祭神との関係は不明である（二〇〇六・三・四、同・一一・一一調査）。

井戸の敷地の一角に、「生道井之碑」と記す石碑がある。その銘文は次の通り。

嗚呼冽らの生道井の水や井ハ往昔ノ日本武尊の東征の時此の地に御猟したまひノ渴を覚え給ひしかば御弓の弜以て岩をノ衝き給ひしに忽湧き出でたる霊泉にして若ノ穢れし者之を汲めば水色かならず濁りしとノいへりかかる霊泉もいつしか涸れてただノ其の名のみ残りしが明に治れる大御代ノと共に再湧き出ていにし空にすみかえりノぬる事めでたきかな冽らの生道井の水やノ大正六年一月ノ熱田神宮宮司正五位勲六等岡部讓撰文并書ノ高浜町河内屋万作彫刻

このように「蓬州、常照菴、葉樹、諸詩之序」や「張州府志」と同内容の伝説を記し、涸れていた水が「明に治れる大御代」、すなわち明治になって再び湧き出したことを付記する。あるいはこの時期に整備されたものかもしれない。石碑の建立は大正六年（一九一七）一月だから、計画はそれ以前である。ちょうど大正四年に大正天皇の即位式「御大典」があった。こうした国家的儀式に際しては、国史、特に皇室に関わる歴史の顕彰が各地で行われる。その動きを受けて、さらに明治期の回顧の

意味も含めて、「生道井之碑」の建立が企てられたものだろう。

このほか、「昭和六十年十一月／東浦町教育委員会」と、「東浦町地域ふれあい場整備業／平成十七年度 生路区」と署名された二つの説明板が立つ。いずれも「蓬州、常照菴、葉樹、諸詩之序」や「張州府志」と同じ内容を記すものである。ただし、教育委員会の文章は、日本武尊が弓弰で岩をつくると水が湧く奇跡を、「弰(ゆはず)で岩をはね退けると、下から清水が湧きでた」と改める。そして、「心のよくない者がこの水を汲むとたちまち濁ったといわれる」と結んでいる。つまり「穢れ」に言及しない。伝説を合理的に解釈し、主人公の神性を弱め、できるだけ歴史的事実のように読み取るうとする姿勢が、ここにかがえる。

以上のように、現地で表示される伝説は、いずれも日本武尊が主人公の「杖立清水」である。その内容は「蓬州、常照菴、葉樹、諸詩之序」や「張州府志」の記載の範囲内に収まる。民話集や町史といった文献も同様で、①昭和十二年『愛知県伝説集』『愛知県教育会 一九三七 三五』、②昭和四十三年『東浦町誌』『東浦町誌編纂委員会 一九六八 六五〇』、③昭和六十二年『ひがしうらの民話』『東浦町総務部企画財政課 一九八七 八四―八五』に記された「生路井」の伝説は、基本的に「蓬州、常照菴、葉樹、諸詩之序」および「張州府志」と同内容である。ただし、水を汲む者の禁忌について、②は「心がけの悪いもの」とし、③も「心のよくない人」と表現を改めている。

一方、弘法大師が掘ったという類話は、現在、伝わっていない。これは、尾張藩の公撰地誌である『張州府志』が、「俗に弘法の鑿つ所と云うは非也」と明確に否定した。そのことの影響が大きい。天保十二年(一八四一)の『尾張名所図会』も、巻之六で「生路井」を取り上げるが、『張州府志』を踏襲し、弘法の俗説を「非なり」として「常照庵葉樹詩序」を紹介する〔林 一九八四 一九五―一九六〕。このように、『張州府志』の記載によって存在の知られる弘法大師の類話は、まさに『張州府志』によって成長を止められたのである。そして、『張州府志』が「非也」とする根拠には、「蓬州、常照菴、葉樹、諸詩之序」における日本武尊の類話の記載があった。ここには、伝承と文献記載との興味深い、また抜き差しならない影響関係がかがえる。

三、生道郷の神社と日本武尊

(一) 氏神の旧称「八剱大明神」

ところで、生路の氏神の伊久智神社は、『張州府志』の頃、村人から「八剱明神」と呼ばれていた。この名称は中世にさかのぼり、祭神は日本武尊であったと考えられる。

伊久智神社については、『張州府志』の巻第二十九、「智多郡」の「神祠」の節に次の記載がある(原漢文。適宜句読点を加え、読み下した)。

【伊久智神祠】生道村に在り。俗に八劔明神と称す。本國帳に曰く。從三位伊久智天神也。享德三年甲戌三月。長坂近江守。同伊豆守。同將監等、之を修造す（後略）。「愛知県郷土資料刊行会 一九七四 七三九」。

文中の「本國帳」は、いわゆる「国内神名帳」のこと。古代に諸國の重要な神社の神階と神名を記した帳簿だが、ほとんどは中世の写本で伝わる。尾張國のものも残され、『尾張國神名帳』として知られる。その「智多郡」の「從三位」の神社の中に「伊具智天神」の記載があり、生路村の八劔明神がこれにあたる⁽⁴⁾と、『張州府志』は比定したわけである。

現在の「伊久智神社」の名はこうした考証に沿うものだが、同社に残る享德三年（一四五四）三月の社殿再建の棟札には「扶桑國尾州路智多郡生道郷居住道俗等 太歲甲戌享德三年三月初三日擇吉日良辰重奉造建／八劔大明神靈廟」と記される。「東浦町誌編さん委員会 二〇〇三 二七二」。この記載から、神社は享德三年（一四五四）、「八劔大明神」と呼ばれていたことがわかる。ちなみに、生路村の近世文書をみても、十九世紀初めまで、氏神は「八劔大明神」「八劔宮」と書かれている。それが「伊久智天神」へと変わるのだが、その背景には、神職の格式向上に向けた、同社の社人の免状獲得運動があった。こうした活動にともなう考証によって、「八劔大明神」「八劔宮」でしかなかった祭神名も、記紀神話に登場する木花開邪姫・塩土老翁と明記されるようになった⁽⁵⁾。

ともあれ、『張州府志』の比定通り、生路の氏神が古代の伊具智天神だった可能性はある。が、少なくとも中世後期から近世中期にかけて、同地の氏神は「八劔大明神」「八劔宮」であった。万里集九が「蓬州、常照菴、葉樹、諸詩之序」を作った延德三年（一四九一）頃、「生道郷」に居住する「道俗等」の住民が信仰する神社は、「八劔大明神」だったのである。

（二）祭神としての日本武尊

ところで、「生道郷」という地名は、正和五年（一二二六）の「熱田神宮神領別納等注進状案写」と文和三年（一三五四）の「熱田神宮一円神領目録」に現れる。いずれも熱田神宮の所領を書き上げたもので、それぞれ「智多郡」の中に「生道郷」の記載がある。「東浦町誌編さん委員会 二〇〇三 二七八―二八四」。当時、生路は熱田神宮の神領であった。その関係で、熱田神宮の別宮として知られる八劔宮はつけんぐう／やつぎのみやを生路に祀ったものと考えられる。「別宮」とは、「本宮」に対して別に新たに設けられた神社をいい、一般的には本宮と本末の関係にある。熱田神宮の場合、境内の奥に鎮まる本宮に対して、境内入口近くの西側に、別宮の八劔宮が鎮座する。

現在、熱田神宮の別宮八劔宮の祭神は本宮と同じとされている。が、中世以来の縁起や由緒類をみると、祭神には諸説あった。とはいえ、本宮同様、日本武尊が携行した草薙劍、すなわち素戔鳴尊が八岐大蛇の尾から得た劍というのが、基本である（た

とえば、一一六〇―一六五五年頃の「熱田明神講式」〔熱田神宮宮序 二〇〇二 二四―二五〕、南北朝室町前半の口伝録「熱田太神宮秘密百録」〔熱田神宮宮序 二〇〇二 五六等〕。さらに、草薙剣が新羅僧の道行に盗まれ、朱鳥元年（六八六）に熱田に戻った際、七剣を加えて八剣宮に祀ったという伝承もある（二五二五年の写本「神仙秘訣集」〔熱田神宮宮序 二〇〇二 一〇八等〕。この祭神を、人格を持つ神と想定する場合、剣の持ち主の日本武尊をもって祭神とみなしていたらしい。天正十八年（一五九〇）、秀吉の小田原征伐に随った細川幽斎の紀行『東国陣道記』は、次のように記している。

二月廿九日。尾州熱田に居陣。社務惣檢校の家にとまりけるに。あるじまた社僧宝蔵坊出られて雑談の次。当社の内。八剣宮は日本武尊たるのよし物語ありて後。発句望ありければ（後略）〔埤 一九五九 七六五〕。

近現代のデータになるが、八剣宮の分社は愛知・岐阜両県を中心に祀られ、その祭神は日本武尊という神社が圧倒的に多いという〔吉田 一九九八 一七〕。

こうしたことから推定して、生道郷の八剣大明神の場合も、草薙剣か日本武尊を祭神としていた。そうして、特にそれを人格神とする場合、祭神には日本武尊が想起されていた。そう、考えてよいだろう。一方、「蓬州、常照菴、葉樹、諸詩之序」に記された伝説の主人公は日本武尊であった。ということとは、この伝説の主人公は、同じ郷の住民が信仰する、神社の祭神で

あったことになる。つまり、生路井の伝説は、中世には、郷の守護神が湧き出させたという、地域の湧水の起源譚だった。「杖立清水」は、神を主人公とした物語、すなわち神話の話型だったのである。⁶⁾

四、弘法大師説の背景

（一）『張州府志』の弘法大師伝承

それでは、『張州府志』が記す「俗に弘法の鑿つ所」という類話は、どのようにして生まれたのか。現在、知多半島では、弘法大師ゆかりの霊場をめぐる巡礼が盛んである。しかし、この霊場めぐりは、文化六年（一八〇九）に古見（知多市）の妙楽寺の亮山和尚が発願したもので、それによる新四国八十八ヶ所の完成は文政七年（一八二四）のことである〔南知多町誌編さん委員会 一九九一 八五二―八五三〕。一方、『張州府志』の成立は宝暦二年（一七五二）で、一部の補訂も寛政年間（一七八九―一八〇二）である。その頃、知多半島の弘法信仰はどのようなものだったのか。なによりも、まず『張州府志』そのものから訊ねてみよう。同書の「智多郡」の巻（第二十七―三十）から、生路井以外の弘法大師伝承を拾うと、次の通りである。

岩屋寺の奥院 天台宗（当時）。岩屋寺村（南知多町山海）。弘法大師が観音の霊蹟として開いたという〔愛知県郷土資料刊行会 一九七四 七五〇〕。

医王寺の明星井（明星水） 真言宗。大井村（南知多町大井）。弘法大師が護摩を修したという「愛知県郷土資料刊行会一九七四 七一五、七五六」。

持宝院の躍清水 真言宗。馬場村（南知多町内海）。弘法大師の加持で水が出たという「愛知県郷土資料刊行会 一九七四 七五七」。

以上、三件だけだが、当時の主だった伝承は記載されているだろう。いずれも知多半島南部に伝えられており、なかでも岩屋寺の伝承は注目される。

（二）岩屋寺の弘法大師と楊貴妃伝承

大慈山岩屋寺は千眼光寺ともいい、千手観音菩薩を本尊とする。行基の開創と伝える古寺だが、永享九年（一四三七）、火災にあつて建物・記録等をすべて失った。慶長五年（一六〇〇）にも九鬼氏に火をかけられたが、近世、徳川氏の祈願所になつて再び隆盛した。同寺に関して、寛政元年（一七八九）序の地誌「張州雜志」に比較的詳しい記述がある。それにより、『張州府志』に近い頃の様子を知ることができる「愛知県郷土資料刊行会 一九七五 五〇―七四」。同書が参照する「寺記」によると、本尊の観音菩薩は「唐ノ玄宗皇帝ノ后、楊貴妃ノ守り本尊」だった。霊龜元年（七一五）、当郡の須佐の海で毎夜光明があり、漁網で引き上げると、この尊像が入っていた。それを民家に安置したところ、数度の霊瑞があつた。そこで、堂宇

を建て、行基菩薩を導師として草創の供養をしたという。岩屋寺には、ほかにも興味深い伝承が多いが、弘法大師にしほつて簡単に概観したい。

『張州雜志』によると、同寺は「弘法大師修行ノ地也」という。その什物を列挙した中に、弘法作の「阿弥陀ノ土像」「不動明王」「土五輪」、弘法筆の「九体仏絵」「紺紙曼陀羅」がある。奥院に巨岩があり、「弘法大師此所ニ於テ護摩ヲ修スト云。地藏ノ石像アリ則大師ノ所造ト云伝フ」という。注目されるのは『張州雜志』が写した岩屋寺の縁起「大慈山巖窟寺儀軌」である。表題の下に「金剛遍照撰」とあり、金剛遍照つまり弘法大師空海の作とされる。奥書には「天長八年歲次九月廿七日 空海敬白号玉峯眞院陽貴妣御名萬治二己亥年正月吉日ノ願主ノ湯殿山一世別行法院安海」とある。⁷⁾

縁起を瞥見すると、難解な表現がある上、大変奇妙な内容で、岩屋寺の千眼大悲觀世音菩薩は「陽貴妣ノ御弟、用黒中ノ御持尊」で、「大聖文殊ノ御作」であつて、「天照太神宮ノ第三ノ御妣娘、蓬萊不死宮ノ主田始殖姫、三津穂ノ姫ト号シ奉リ、熱田第三ノ宮ニテ座ス」神が、衆生濟度のため「大唐長安城ニ於テ、陽貴妣ト生」れたという。残念ながら、よく理解できないところが多いのだが、ともかく陽貴妣は安祿山の変の後、千手千眼觀世音の神力で車に乗つて海を渡り、蓬萊不死宮、すなわち熱田の第三宮に至る。そして、車とともにやってきた牛（靈龜に変じる）は熱田神宮の「海蔵門ノ内」の「清水ノ神」になり、同じく琴

は「正殿ノ相殿ノ神」になり、剣は「八剣宮ノ一ノ御殿」にあるという。三津穂ノ姫（陽貴妣）を漢土から引導してきた観世音菩薩は、「須佐ノ浦」で、日夜、光を放ち、拾われて民家に安置されていたが、「藤嶋ノ池」で天女のお告げがあり、霊龜元年、付近に「千眼光寺巖屋寺」が建立された。その後、用黒中も観音の力で雲に乗り、蓬萊不死宮に来て熱田第三の宮に会い、天照太神宮に頭を撫でられ「不死白蛇」を現した。これが「羽東崎ノ大明神」で「岩屋寺守護ノ霊神」である。そして空海が「法行ノ功ヲ積ンカ為、參籠シ奉ル所ニ、熱田大神宮ノ勅託ヲ蒙ルニ依テ、千眼光寺ノ本山ニ百日籠リ奉リ、利生ニ仍テ此ノ表白ヲ得テ、神鏡広博記ノ十卷中ニ之ヲ納ム」と結んでいる。

以上、ごく簡単に概要を記したにすぎないが、それでも弘法大師作という縁起が、熱田神宮と深い関わりを持つことがうかがえよう。熱田は古くから蓬萊に擬せられ、楊貴妃が来た所とされてきた。熱田の楊貴妃伝説を概観した福岡猛志「熱田社とその信仰」によると、熱田と楊貴妃の結びつきは、少なくとも鎌倉時代までさかのぼる。また、玄宗皇帝が日本を攻めようとした時、熱田の神が日本を守るため、楊貴妃となって玄宗皇帝をたぶらかした。そういう俗説が、中世以来の長恨歌の注釈書から広まっている「福岡 一九九二 七七―八六」。岩屋寺の縁起に、中国と日本が敵対するくだりは見当たらない。しかし、熱田の神が楊貴妃になるという設定は、こうした俗説の系譜をひくものだろう。『新修名古屋市史』は、このような楊貴

妃に関わる物語は熱田社内で作られたとみてよいのではないかと、記している「新修名古屋市史編集委員会 一九九二 三四―」。少なくとも、楊貴妃伝説の伝承や広まりに関し、熱田神宮が中心的な役割を果たしていたのは間違いないだろう。

（三）熱田神宮と弘法大師

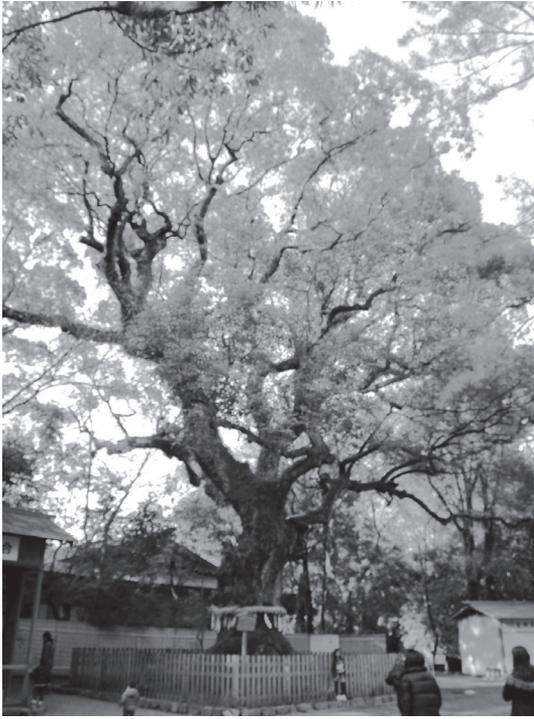
熱田神宮には、中世にさかのぼる弘法大師空海の伝承がある。近代より以前、熱田には神宮寺があり、本地垂迹説が唱えられていた。この神宮寺は、鎌倉後期から南北朝期まで真言宗だったようだが、室町頃、天台になったらしい。後世の記載では、天台宗如法院が座主として神宮寺を監督していたという。その後、元禄十六年（一七〇三）の將軍綱吉による再建以降、その請願に功績があったことから再び真言宗となり、新たに設けられた医王院が学頭となって神宮寺を支配した「新修名古屋市史編集委員会 一九九八 三三七―三三八。同 一九九九 三九六、七七―三」。こうした神仏混淆の世界に、弘法大師伝承が伝わっていたわけだが、熱田神宮の縁起や由緒類からそれらを拾うと、次の通りである。

海蔵門の扁額 空海の筆という。南北朝―室町前半の口伝録「熱田太神宮秘密百録」「熱田神宮宮庁 二〇〇二 五九」、一六四五年の写本「熱田太神宮神体伝記」「熱田神宮宮庁 二〇〇二 一五七」等。

最澄・空海の七日間の問答 「熱田太神宮秘密百録」「熱田神

宮宮庁 二〇〇二 四〇一四二、一六九九年成立の「熱田宮旧記」〔熱田神宮宮庁 二〇〇二 二二〇〕等。

本宮の東北隅の龍神祠と清水 空海が神泉苑で雨乞いをした際の龍王が飛来したという。「熱田太神宮神体伝記」〔熱田神宮宮庁 二〇〇二 一五六〕等。なお、天保十二年（一八四二）の『尾張名所図会』卷之三が掲げる神宮の境内図をみると、「龍神」の祠の東の崖下の祠に「清水社」の表示があり、その東の水溜りに「弘法清水」と記されている。本文の「清水祠」の説明は「龍神祠のうしろにあり。祭神みづはのめのかみ罔象女神。傍かたはらに清泉湧き



〈写真3〉熱田神宮の弘法大師手植えの「大楠」

出る故社号とす。俗に御手洗みたらしと称し、また弘法の清水ともいふ〔林 一九八四 九〇、九二。〕

八剣宮の本地不動 空海の作という。「熱田太神宮神体伝記」〔熱田神宮宮庁 二〇〇二 一五八〕等。

海蔵門前の腰掛石と神宮寺東門前の杵石 昔、社内への僧の出入りが禁じられていた頃、入ろうとして制された空海が怒って投げた杵の跡が杵石。その時、空海が腰掛けた石が腰掛石である。空海は天皇に奏上して御製の歌を持参し、それを示して門内に入るのを許されたという〔熱田宮旧記〕〔熱田神宮宮庁 二〇〇二 二一九―二二〇〕等。

そのほか、かつての神宮寺の東門前にあたる場所に、弘法大師のお手植えという「大楠」が今も残る（写真3）。こうした弘法大師の伝承が岩屋寺に及び、さらに知多半島南部にも広がっていった。そう推測される。同様な事態は、生路についてもあてはまるだろう。

（四）近世の生路村と熱田神宮

中世、熱田神宮の神領だった生道郷は、戦国時代に知多半島を支配した水野氏の所領になる。さらに近世になると尾張徳川家の藩領になった。当然、生路と神宮との結びつきは弱まり、氏神の祭神が熱田の八剣宮と同じである必然性も薄まったはずである。とはいえ、神社の名称をはじめ、かつてのつながりの痕跡は残り、

また、熱田神宮は濃尾地方の有名大社であるから、なんらかの關係は保たれていたと考えてよいだろう。

近世後期のものだが、伊久智神社に「村方雨後覚帳」という文書が残されている。文政九年（一八二六）から文久四年（一八六四）までの雨乞いの記録で、この間、氏神に四〇回、竜神に一九回、多度神社に九回、猿投神社に一九回、そして熱田神宮に六回の祈禱を行っている。「東浦町誌編さん委員会一九九八 九四三」。このように、近世にも、信仰を介した熱田と生路のつながりがあり、神宮寺を中心とした弘法大師伝承が生路に届く回路があった。知多半島南部の寺院と同様、それが生路井の伝説に影響したと考えられるわけである。

だが、いつ、なぜ、伝説の主人公が日本武尊から弘法大師ともされるようになったのか。その点はまだ十分な説明ができていない⁽⁸⁾。ただ、熱田の神宮寺の近世の歴史を眺めてみると、『張州府志』成立の約五十年前、元禄十六年（一七〇三）に、荒廃していた神宮寺が再建された。そしてこれ以降、再建に功績のあった真言宗が再び神宮寺を支配する。こうした出来事が目にとまる。真言宗開祖の弘法大師の伝承が強く打ち出されるのは、こんな機会ではなかったか、と思われるのである。

たとえば、成立年は不明だが、「熱田大神宮奥之院愛染明王并弘法大師之略縁起」という近世の木版刷の縁起がある。それによると、弘法大師は弘仁二年（八一二）、嵯峨天皇の勅命で熱田神宮に奥之院を開き、本地仏の愛染明王像と自らの肖像

を作つて納めた。その修法の際、大師が関伽水を汲んだ清水が神宮の丑寅（東北）に今も残り、水は眼病に効く。また、清水の傍らに勧請された善女龍王は雨乞いに靈験がある。さらに大師は八剣宮の本地不動明王を造立し、七か所に楠（楠）を植え、九か所に井戸を掘るなどした。その後、奥の院は荒廃し、愛染明王像と弘法大師像は他所に預けられていたが、元禄十六年の神宮寺再建に際して愛染院が建立され、先の両像が引き取られ、ここに祀られた。以下、愛染明王の功德を縷々説いた後、最後に明王の縁日を記して縁起は終わる「熱田神宮宮庁 二〇〇二 三三二―三三四」。

こうした記載ぶりをみると、熱田における弘法大師関係の事績をふりかえる時、元禄の神宮寺再建が時代の画期、すなわち当世の始まりであつて、同時にそれが回顧の出発点でもあつたことがわかる。また、そうした事績の内容に関しても、大師の関伽水だったという清水の存在、その傍らの龍王社に対する雨乞い祈願、さらに、大師が井戸を九か所に掘つたという伝承など、あらためて注目されるところである。

なお、尾張藩の地誌編纂事業は元禄十一年（一六九八）の藩命で始まり、紆余曲折をへて宝暦二年（一七五三）の『張州府志』に結実する。その主な編者であつた松平君山は、寛延二年（一七四九）、古跡調査に生路村の八剣大明神を訪れている「東浦町誌編さん委員会 一九九八 二六八」。

五、「杖立清水」の語る歴史

— 話型の境遇からうかがえるもの —

以上、生路井の「杖立清水」伝説の歴史を素描した。「伝説の歴史」という表現がふさわしくないなら、話型がどのような脈絡で伝説として実現されているのか、その境遇の歴史、あるいは歴史の各断面といった方がよいかもれない。つまり、話型をいわば物差しに使い、その伝説を伝える地域や時代の特徴を、なんとか浮き彫りにできないかと考えたのである。

生路井の「杖立清水」は、生道郷が熱田神宮の神領だった中世においては、神宮と同じ神の恩寵を物語る、郷の祭神の神話であった。その後、生路は神領でなくなり、尾張藩領となっていた近世の中頃、「杖立清水」は高僧の奇蹟譚として姿を現す。これには熱田の神宮寺の影響があったらしい。それにまた、祭神が熱田と同じである必然性も、この頃には薄まっていた。そして、近世後期になると、中世の神社の権威はすでに衰え、氏の社名は『国内神名帳』記載のものに変更される。祭神も、熱田とは無関係な記紀の神々が選ばれた。その結果、中世の祭神は忘れられ、「杖立清水」は、むしろ古代の英雄、つまり人間の逸話になっていく。主人公は神ではなく、皇室につながる人物として顕彰され、さらに「杖立清水」が語る浦水の神秘や超自然性も弱まった。たとえば教育委員会による説明板の伝説

は、そうした最後の段階のものといえるだろう。

生路井は、湧水が酒造りにも利用された。『張州雜志』に「亀井ノ是生道ノ井也。生路明神ノ社ノ辺ニ有シ。原田某、此井水ヲ以酒ヲ製、其味美シ故ニ里民亀屋酒珍セシカ、水涸テ後、亦不製トナン」〔愛知県郷土資料刊行会 一九七五 六一三〕とある。現在も井戸の東で原田酒造が酒造業を営み、銘酒「生道井」は安政二年（一八五五）の創業以来のものだそうである。このように生路井の伝説は、地域の産物の銘柄としても展開する。

「杖立清水」の境遇に関しては、大変興味深い伝承が、同じ東浦町内にある。生路井より約二・五キロメートル北、町の中心地の緒川に乾坤院けんこんという曹洞宗寺院がある。乾坤院は、知多半島や西三河への曹洞宗の布教の拠点で、生路の常照庵、神後庵も同寺の末寺だった。建立は文明七年（一四七五）。実質的な開山は二世の逆翁宗順さやうおうそうじゆん（一四三三—一四八八）である。その伝記を記した享保三年（二七一八）の「乾坤開山二世三世禪師伝」によると、寺が水不足で困っていたところ、宗順が庭の崖下に杖をつき立てると、たちまちよい水が湧き出した。これを「卓杖泉」と呼び、いかなる旱魃でも涸れない、という「東浦町誌編さん委員会 二〇〇四 三六九」。

これもひとつの「杖立清水」であるが、さらに興味深いのは「卓杖泉」の名称である。中国広東省韶関市の南華寺に「卓錫泉」という泉がある。同寺は中国禪宗の第六祖慧能えいなん（六三八—七一三）が南宗禪法を広めた所で、「卓錫泉」は慧能が卓錫

つまり錫杖をつき立てると湧き出した泉だという。曹洞宗の法脈は慧能に始まり、泉には有名な蘇東坡（一〇一七—一一〇一）の「卓錫泉銘」がそなわる「張ほか 二〇一〇 二二四四—二二四八」。宗順の「卓杖泉」はそれへの見立てであり、ここに在来の「杖立清水」と、中国の仏教故事との結びつきがある。⁽⁹⁾

注

- (1) 大正二年（一九一三）、いち早く日本の伝説を分類した高木敏雄『日本伝説集』の「内容分類総目次」は、この伝説を「縁起伝説第十八（丙）湧泉伝説 古市の井戸」「逆式水無瀬伝説○靈杖モチーフ」という項目に収める。これを「杖立（て）清水」の名で呼ぶのが柳田國男『日本の伝説』（一九二九）と『民俗学辞典』（一九五二）である。「弘法水」とするのが『日本伝説名彙』（一九五〇）と『日本昔話事典』（一九七七）。「弘法清水」が『日本民俗事典』（一九七二）、『日本伝説大系』の「日本伝説大系話形要約」（一九九〇）、『日本民俗大辞典』（二〇〇〇）である。このように「弘法水」「弘法清水」の語型名が有力だが、本稿は伝説の主人公の変化に関わる議論を行う。そのため、主人公が弘法大師であることを印象づける名前を避け、「杖立清水」を用いる。
- (2) 日本武尊は第十二代景行天皇の皇子である。彼の活動は「古事記」「日本書紀」からうかがうしかないが、その時代は、

これらの編纂を命じた第四十代天武天皇の時代とも相当離れている。日本武尊の来訪地についても、主要な地名を記すだけで、「生路」に比定できる記載はない。なかには、記紀の地名の間を、各地に伝わる日本武尊の伝説で埋め、それらをつないで旅のルートをつくり、それが可能なことによって来訪を事実とする考証もある。筆者には、結論が前提に含まれた論証のように思えるので、この立場はとらない。

- (3) 『古文書に見る近世の東浦』に掲載された文久三年（一八六三）「英比庄生路村」の村絵図を見ると、今と同じ位置に「生路井」の文字と井桁の記号が記されている。「東浦町教育委員会 一九九一 三三—三四」。
- (4) 元禄十一年（一六九八）からの尾張藩の地誌編纂に携わった天野信景は、同十二年に『参考本国帳』、宝永四年（一七〇七）に『尾陽神名帳集説』を著して尾張の国内神名帳を校訂し、祭神・所在地等を考証した。そのなかで伊具智神社（伊具智天神）を生道村（生路村）の八剣社（八剣宮）に比定している「神道大系編纂会 一九八六 七九、一三九」。
- (5) 元禄七年（一六九四）「寺社由緒宝物田畑届」に「大明神」、寛政三年（一七九二）「社人平野権太夫系譜」に「一知多郡生路村氏神／生路八剣大明神」、同六年の「諸社書上及絵図」に「生路村氏神／一 八剣大明神」、文化三年

(一八〇六)「知多郡生路村堂社書上帳控」に「知多郡生路村氏神／一 八釵大明神」とある。「東浦町誌編さん委員会 二〇〇四 一二七、一四八、一九二。東浦町教育委員会 一九九一 八一」。注目されるのは、「知多郡生路村八釵宮」の「社人 平野越前」が「寺社 御奉行所」に宛てた文政五年(一八二二)の「由緒書」で、「一 当八釵大明神社の儀」は最初の建立年月日や本願人・施主は不明で、享徳三年(一四五四)の再建と記す。そのすぐ次に「一 従三位伊久智天神」という条を設け、「本殿 塩土老翁／相殿 八釵宮」と記し、さらに「一 延喜式曰、尾張国生道塩一斛六斗云々、是塩ハ禁庭御神祭二用ひ給ふ塩ニて候」云々という説明を続ける。それによると、生道塩は往古年月相分からぬ頃、「塩土老翁」という白髪の老翁が村人に作り方を教えた。その後、「熱田八釵宮を勧請し相殿と仕候」もので、「世人専八釵宮と申候え共、根本ハ塩土老翁と奉申候」と結ぶ。「東浦町誌編さん委員会 二〇〇四 七七―一七七二」。つまり、本来の氏神は「従三位伊久智天神」であり、世の人が「八釵宮」というのは、後に勧請した神の名を誤って呼んでいるのだという主張である。その当否とは別に、『延喜式』や『尾張国神名帳』など、神道において權威ある古典の記述を生路の氏神に結びつけているのが注目される。この氏神の社人であった平野権太夫は、十九世紀初め頃から神職

の格式を高めるべく奔走し、ちようど「由緒書」から十年さかのぼる文化九年(一八一二)の二月、京都に出て吉田家の神道裁許状を求め、三月二十一日、受領した。その裁許状に「尾張国智多郡生路村生路大明神明天神三社神主菅原英義」云々とあり、以後、権太夫は「平野越前正菅原英義」を名乗る。「東浦町誌編さん委員会 一九九八 三五二」。それを「寺社 御役所」宛に報告した同月二十八日の「口上覚」には「知多郡生路村／生路大明神神主／平野越前正」とあり、いずれも「八釵宮」や「八釵大明神」の社名は使われない。「東浦町誌編さん委員会 二〇〇四 七六九」。こうした経過から考えると、権太夫が裁許状獲得に活動する中、『延喜式』や『尾張国神名帳』の記述を生路に比定する考証に接し、「伊久智天神」こそ本来の社名とすようになったと解される。なお、『塩土老翁』は『日本書紀』にみえる神名で、『古事記』の「塩椎神(塩槌神)」とともに潮の神と考えられている。一方、各地の塩竈神社の祭神であり、製塩神としても信仰されたらしい。『張州府志』巻第二十八「智多郡」の「土産」の「生路塩」の項は、『延喜式』に言及した後「然らば則、其の産すること久し。今、東浦の諸村。皆塩を焼き、業と為す」と記している。「愛知県郷土資料刊行会 一九七四 七二四」。近世、東浦周辺で製塩が行われていた。その淵源は不明だが、中世には確認できるといふ「東

浦町誌編さん委員会 一九九八 一一三」。このように、生路付近で製塩神の塩土老翁が祀られていた可能性は十分あるが、それが伊久智天神の本来の祭神かどうかは即断できない。なお、天保十五年（一八四四）の「尾張志御用に付書上」のうち、生路村の庄屋五右衛門が記した部分には「一 社九ヶ所 当村氏神伊久智天神 例祭八月二日」とあって、「八釵宮」「八釵大明神」の社名は使われなくなった。また、社人の平野越後が記す部分には「一 伊久智天神、当村氏神二御座候／但し祭神木花開邪姫尊」とあり、祭神が「木花開邪姫このはなぐひめ」になっている。「東浦町誌編さん委員会 二〇〇四 二一六―二二七」。その理由は不明だが、各地の塩竈神社では、塩と潮との関係から安産にも霊験があるという。一方、寛政元年（一七八九）序の『張州雜志』をみると、先行の『張州府志』の考証と同様、生路の氏神を「伊久智天神社今八釵大明神」としつつ、「或記二曰く。土俗此神ヲ安産ノ神也ト云」と記している。「愛知県郷土資料刊行会 一九七五 六〇一」。製塩業を営む関係で、土地の氏神が製塩神になり、さらに塩竈神社と同様、安産の神にもなったらしい。そうしたところへ、安産・子育ての神として有名なコノハナサクヤヒメを、さらに敬われるべき氏神の祭神にもつてきたと推定される。

(6) 五来重は、昭和十七年（一九四二）「弘法清水」で日本武

尊と生路井の伝説を取り上げた。五来は、主に泉水の禁忌に注目し、これを神泉の伝説に位置づけている。「五来二〇〇八 二九五―二九七」。

(7) 「大慈山巖窟寺儀軌」の実物は未見で不明な点があるが、天長八年（八三一）に空海が記したという縁起の内容を、萬治二年（一六五九）、湯殿山一世別行法院安海が願主となり、写して納めたという体裁のものか。なお、縁起本文末尾に、空海が参籠中に感得した本縁起の内容を「神鏡広博記ノ十卷」の中に収めたということが記されている。空海の著作としては確認できない書名のようにだが、管見では伊勢市の朝熊山金剛証寺の縁起『朝熊山縁起』中に言及があり、同縁起の「朝熊山秘」の条について「神鏡広博記五卷の内、弘法大師御作なり」という付記がある。「桜井ほか 一九七五 七八」。

(8) 伊久智神社の北隣、生路井の崖上に神後院（神後庵）という曹洞宗の小さな寺院がある。永禄七年（一五六四）創建で本尊は薬師菩薩。境内に不動堂を持つ。その位置と名称から、神宮寺のような関係を疑わせるが、特に関連する伝承はなく、弘法大師ともゆかりはない。「東浦町誌編さん委員会 一九九八 一〇二五」。

(9) 『大漢和辞典』の「卓錫」「卓錫泉」の解説を見ると、慧能・南華寺以外の人や場所に関わる「卓錫泉」もある。「諸橋 一九五六 一六四〇」。つまり、「卓錫泉」は日本の「杖

立清水」に相当する概念といえる。こうした話型ないし発想は、日本や中国に限らず、有名な例では『旧約聖書』「民数記」第二章に、モーセが神の命令によって杖で岩を打つと水が湧いたという話が記されている「横塚二〇〇六 九四」。また、ギリシャ神話のポセイドンは、三叉の矛を大地に突き刺して水を湧かせ、バツカス（デイオニュソス）の杖にも同様な力があつたという「松村一九三〇 一七八」。その類話は世界各地にあると考えなければいけないが、たまたま筆者の管見にふれた例としては、フランス、ベルギー、ドイツなどで水の守護聖人として崇拜される騎士のガンゴルフが、他所の泉の水を買い取り、杖で別の土地に移したという伝説がある。フランスのある話では、ガンゴルフは泉に浸けた杖を持ち帰り、城の中庭に突き刺すと、水が噴き出した。また、ドイツのレーン山地にあるミルゼブルグ山の話では、ガンゴルフはフルダの町の泉を買い取り、その水の入った箱を山頂に運び、下に置いた箱の底もろとも杖で突き通すと、水が湧いたという「飯豊 一九七九 八九一九〇」。

参考文献

愛知県教育会『愛知県伝説集』一九三七 郷土研究社
愛知県郷土資料刊行会『張州府志』（全） 一九七四 愛知県郷土資料刊行会

愛知県郷土資料刊行会『張州雑志』二 一九七五 愛知県郷土資料刊行会

熱田神宮宮庁『熱田神宮史料 縁起由緒編』二〇〇二 熱田神宮宮庁

熱田神宮宮庁『熱田神宮史料 縁起由緒編（一）』二〇〇六

熱田神宮宮庁

熱田神宮宮庁『熱田神宮史料 縁起由緒編（二）』二〇〇九

熱田神宮宮庁

飯豊道男『ガンゴルフの泉―飯豊道男ほか「世界の伝説 七 湖

泉』一九七九 ぎょうせい

市木武雄『梅花無尽蔵注釈』二 一九九三 続群書類従完成会

市木武雄『梅花無尽蔵注釈』四 一九九四 続群書類従完成会

五来重『弘法清水―弘法大師伝説の精神史的考察（中）―』五

来重著作集 第四卷 寺社縁起と伝承文化』二〇〇八 法蔵館

齊藤純『温泉発見伝説―湯と聖地―』『群馬歴史民俗』二七

二〇〇六

桜井徳太郎・萩原龍夫・宮田登『日本思想大系 二〇 寺社縁起』

一九七五 岩波書店

佐藤悦成『尾張国知多における仏教諸宗の展開』『禪研究所紀要』

一五 一九八七

新修名古屋市史編集委員会『新修名古屋市史』二 一九九八

名古屋市

新修名古屋市史編集委員会『新修名古屋市史』三 一九九九

名古屋

神道大系編纂会『神道大系 神社編一 総記(上)』一九八六
神道大系編纂会

張志烈・馬徳富・周裕鏞『蘇軾全集校注』第一二冊文集三

二〇一〇 河北人民出版社

塙保己一『群書類従 第十八輯 日記部 紀行部』一九五九

統群書類従完成会

林英夫『日本名所風俗図会 六 東海の巻』一九八四 角川書店

東浦町教育委員会『古文書に見る近世の東浦』一九九一 東浦

町教育委員会

東浦町誌編纂委員会『東浦町誌』一九六八 東浦町教育委員会

東浦町誌編さん委員会『新編 東浦町誌 本文編』一九九八

愛知県知多郡東浦町

東浦町誌編さん委員会『新編 東浦町誌 資料編3(原始・古代・

中世)』二〇〇三 愛知県知多郡東浦町

東浦町誌編さん委員会『新編 東浦町誌 資料編4(近世)』

二〇〇四 愛知県知多郡東浦町

東浦町総務部企画財政課『ひがしうらの民話』一九八七 愛知

県知多郡東浦町

福岡猛志「熱田社とその信仰―海の信仰を中心として―」森

浩一ほか『海と列島文化 第8巻 伊勢と熊野の海』一九九二

小学館

松村武雄「生杖と占杖」『民俗学論考』一九三〇 大岡山書店

南知多町誌編さん委員会『南知多町誌 本文編』一九九一 南
知多町

諸橋轍次『大漢和辞典』二 一九五六 大修館書店

柳田國男『定本柳田國男集』二六 一九七〇 筑摩書房

横塚祥隆「聖者伝」高木昌史『柳田國男とヨーロッパ』口承文

芸の東西』二〇〇六 三交社

吉田和典『愛知の神社』一九九八 愛知県郷土資料刊行会

*〈地図1〉の作成にあたり、昭文社『都市地図 エアリアマツ

ブ 愛知県6 半田市 東浦・阿久比・武豊町』二〇〇一

昭文社を利用した。

(さいとう・じゅん／天理大学文学部)